

憲法の論文対策のコツ

1. インプット講義の進め方

基礎応用完成テキスト「憲法」は、総論・人権・統治の3部構成で、第2部人権では、各論的なことに入る前に導入事例も用いて違憲審査の基本的な枠組みについて説明します。これにより、個々の人権に関する判例学説をはじめとする各論的知識を違憲審査の基本的な枠組み（＝答案の骨格）に結び付ける形で習得することができます。

試験対策の観点からは、判例・学説について、深いことを学習することも、人権ごとの違憲審査の枠組み（答案の骨格）に結び付ける形で学習することの方が遥かに重要です。そうしないと、学習した知識を答案で使えないからです。

加藤ゼミナールのインプット講義では、憲法に限らず、科目分野ごとの枠組み（答案の骨格）に結び付ける形で個々の知識を習得するということを徹底します。これにより、インプットの範囲・深さを試験対策のために必要な限度に絞り込めるとともに、アウトプットに直結する知識の習得が可能となります。

2. アウトプットから逆算してインプットの範囲・形・深さを把握する

科目ごとに、基礎問題演習テキストの参考答案と基礎応用完成テキスト・総まとめ論証集の該当箇所を比較してみましょう。そうすることで、参考答案を書くためには、基礎応用完成テキスト・総まとめ論証集の記述のうち、どこが、どのように使われているのかを把握することができます。これにより、参考答案を書くため、基礎応用完成テキスト・総まとめ論証集の記述のうち、どこを（＝範囲）、どのように（＝形、深さ）記憶するべきかが分かるようになります。記憶の形、深さについていえば、答案にそのまま書けるレベルにまで記憶するべき記述もあれば、脳内でイメージできる程度の記憶でも構わない記述もあります。

アウトプットから逆算してインプットの範囲・形・深さを把握することは、特に憲法では非常に重要です。これができているかで、学習効果が大きく変わります。

例えば、憲法の参考答案では、①答案の骨格となる違憲審査の枠組みに関する知識、②骨格に対する肉付けで用いている個別の知識（判例、学説、定義など）が用いられています。したがって、①答案の骨格となる違憲審査の枠組みに関する知識をしっかりと身につけた上で、それに結び付ける形で②個別の知識（判例、学説、定義など）を身につける必要があることが分かります。

憲法は、論文対策として記憶することが一番少ない一方で、記憶する範囲が一番分りにくい科目です。だからこそ、アウトプットから逆算してインプットの範囲・形・深さを把握した上で、インプットをする必要があります。そうしないと、論文試験で使えない＆使わない知識が増えるだけです。

3. 憲法の論文対策における4つの重要な獲得目標

(1) 問題文に対するアプローチの仕方（方法論）

被侵害権利として取り上げるべき人権、規制ごとの規制目的、規制の仕組み（何のために、何を、どう規制するのか）、規制の問題点について、問題文で分かりやすく誘導してくれています。その分、人権選択から目的手段審査による当てはめに至るまで、問題文の誘導にちゃんと従う必要があります。

(2) 違憲審査の枠組みを深く正確に理解する（知識）

問題文のヒントを答案に適切に反映するためには、答案の骨格を成している「違憲審査の枠組み」について深く正確に理解する必要があります。

憲法上の基本的人権としての保障→基本的人権に対する制約→人権の性質と制約の態様を考慮して違憲審査基準の定立→当てはめ、というフレームだけの理解だけでは、足りません。

違憲審査の枠組みの理解が曖昧であると、(1)により気が付いた問題文のヒントを答案の適切な場所で適切な方向で使うことができません。

(3) 問題文のヒントを答案に適切に反映するための姿勢と文章力

問題文のヒントに気が付けても、答案のどこで（違憲審査の枠組みのどの段階で）どういった方向で使えばいいのかが分からないこともあります。こうした場合でも、諦めてどこでどう使えばいいのかが分からないから答案に反映しないのではなく、使う場所や使い方を間違えても構わないからなんとかして答案のどこかで使う（答案のどこかにねじ込む）という姿勢が大事です。問題文にヒントがあるということは、その分だけ、配点が大きいはずですが、答案に反映しなければ0点ですが、何らかの形で反映すれば何点か与えられます。

問題文のヒントを答案に反映する場合、論証を張り付ける場合と異なり、頭の中でイメージしたことを自力で文章化して答案に反映する必要があります。そのためには、文章力が必要です。記憶した定型文としての論証をペーストすればいいだけの既存論点の論証とは異なるわけです。

(4) 判例学説以前の教科書知識（知識）

典型的には、人権の定義、人権の保障内容、人権の保障の意義です。

人権の定義であれば、例えば、『「表現の自由」とは、伝統的には、「思想・意見を外部に発表し、それを他者に伝達すること」を意味する』などです。ここでは、表現の対象が「思想・意見」であることと、「発表」だけでなく「伝達」まで保障されているという点が重要です。

人権の保障の内容であれば、例えば、『「職業選択の自由」には、職業を選択する自由だけでなく、選択した職業を継続する自由とこれを廃止する自由も含まれる』などです。これは、判例の知識ではなく、教科書知識です。これに対し、『「職業選択の自由」には、営業の自由ないし職業遂行の自由も含まれる』というのは、判例知識です。

人権の保障の趣旨は、保護領域（＝憲法上の権利としての保障の有無）に関する現場思考問題における思考の土台となる基礎知識としてや、違憲審査基準の定立過程における「人権の性質」として使うことが多いです。

4. インプットで大事なこと

- ①違憲審査の基本的な枠組みを深く正確に理解・記憶する
- ②特殊な違憲審査の枠組み（財産権、生存権など）についても最低限の知識を持っておく
- ③判例学説を①②の違憲審査の枠組みに結び付けて理解し、核心部分を一文で説明できるようにする

5. 判例学習のコツ

step1：違憲審査の基本的な枠組みを正確に理解し、答案の骨格を整える

step2：判例を違憲審査の基本的な枠組みに落とし込んで理解する

step3：問題文から参考判例を想起できるようになるために判例の事案類型も把握する

➡事案の“類型”を把握しておかないと、判例と問題文の事案の共通点に気が付かないからです。

step4：判例を抽象化・単純化して理解・記憶する

➡判例を答案で使うために論点ごとにポイントを簡潔にまとめておくといいです。

step5：言及事項が複数ある判例では重要事項を優先する

step6：判例の使い方のパターンまで意識する（基礎応用27頁・3）

6. 判例の判旨（要旨）

基礎応用完成テキストには、判例の判旨も掲載しています。もっとも、論文対策として記憶すべきことは、論点の論証、判例の要点に全て反映していますから、判旨は、①論点論証、判例の要点の理解を深めるためと、②短答対策のためにざっと目を通しておけば足ります。